

様式第1（第15条関係）

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回和泉市公共施設マネジメント推進審議会
開催日時	令和4年5月20日（金）午前10時から 午前11時10分まで
開催場所	和泉市役所3階庁議室
出席者	（委員） 辻壽一会長、田中晃代副会長、浅井睦夫委員、木村祐子委員、岡田如弘委員、国本相子委員 （事務局） 山崎市長公室長、東政策企画室長、西川政策・資産マネジメント担当課長、堀田総括主査、丸岡主事
会議の議題	和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）（骨子案）について
会議の要旨	（会議次第） 1. 開会 2. 審議事項 和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）（骨子案）について 3. その他 4. 閉会
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	・会議の形式：公開 ・傍聴人：1人 ・議事録の公開：有り

	審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)
事務局	令和4年度第1回和泉市公共施設マネジメント推進審議会を開催する。 会議の議事進行は、和泉市公共施設マネジメント推進審議会規則第6条第1項に基づき、会長にお願いする。
辻会長	先日、本審議会における議論を深めるため、委員による南松尾はつが野学園の視察を実施した。参加できなかった委員もいるため、簡単に情報の共有を行う。感想等はないか。
浅井委員	建物が大きく立派で、小学校と中学校をまとめるというのは効率的であると感じた。また、運動場や体育館が広く、自然に囲まれているという印象を持った。
国本委員	スケールの大きさに圧倒され、幅広い年齢の生徒が交流できることが良いと感じた。
岡田委員	バリアフリーの面でも段差等がなく、車いすを使用する生徒にも利用しやすい校舎になっていると感じた。
田中委員	校舎を統合することによって、教育の質の向上がはかれるということを感じた。また、小学5年生や6年生にあたるこどもが、中学生にあたるこどもの部活に関わっていたり、図書館の図書の内容が小学生向けから中学生向けのものまで有り、こどもが様々な本を読めたり、実験室等が充実していたりと、教育の質が向上していくということを感じた。 特に、小学校の教員と中学校の教員が繋がるということに一番魅力を感じた。
辻会長	教育環境を良くすると周りに人が集まってくるということを感じた。 また、こどもの教育のグランドデザインを作っており、9年間のタイムテーブルの中でこどもの教育ができるのが最大のメリットだと感じた。 木村委員は視察に参加できなかったが、小中一貫校に対する考えをお聞かせ願いたい。
木村委員	異学年交流という点では、小学校でも1年生の面倒を6年生が見るという活動があり、それによって、6年生がしっかりとするということがある。 それが、中学生にまで続くということは、中学生にとっても良い影響を与えるのではないかとお話を聞かせていただいて感じた。 小学校の教員と中学校の教員が繋って9年間のタイムテーブルの中で教育ができるのがメリットであると感じた。
辻会長	今回の視察で、施設一体型義務教育学校が、教育環境の向上に大きく寄与し、小中学校のファシリティマネジメントの観点で、施設の最適化に繋がると肌で実感することができた。 非常に貴重な経験となった。ご対応いただいた南松尾はつが野学園及び事務局に感謝する。
辻会長	次第2 審議事項 和泉市公共施設等総合管理計画(改訂版)(骨子案)について審議する。 事務局より説明願う。

事務局

資料番号1 和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）の策定スケジュール

これまで、総合管理計画の改訂に取り組む中で、2月と3月に本審議会を2回開催したところである。

それらにおける議論を経て、作成した改訂版の骨子案をこの後説明させていただく。

今後については、9月に審議会を開催し、その中で、改訂版の素案をご審議いただき、その審議を踏まえ、10月から11月にパブリックコメントを実施予定である。

またその後は、11月に最後の審議会を開催し、その中で審議会の答申内容を整理いただき、その答申に基づき、最終的には、本年12月に改訂版を策定し、公表を予定している。

資料番号2 和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）（骨子案）

資料番号3 和泉市公共施設等総合管理計画の主な改訂箇所について

資料番号4 令和3年度第3回審議会における主な委員意見及び市の対応方針

資料番号2については骨子案の本体、資料番号3については主な改訂箇所として、現行の総合管理計画からの主な改訂箇所をまとめた資料、資料番号4については前回3月に開催した審議会で委員の皆様からいただいたご意見とその意見を踏まえ改訂版にどのように反映したのかをまとめた資料になる。

資料番号2 和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）（骨子案）

（1 ページ）

この骨子案については、総合管理計画の主要な部分を抜粋したものであり、今後、この骨子案をベースに、人口や財政状況、各施設の詳細な情報を盛り込み、計画の素案を作成する。

素案については、次回の審議会でお示しする予定である。

（2 ページ）

全体の構成について、今回の総合管理計画の改訂版については、現行の総合管理計画の構成をベースに、必要に応じて修正等を行う形で作成する。

網掛け箇所が、現行計画からの変更箇所、軽微な時点修正や、これまでの本審議会における審議を踏まえた修正などがある。

また、この骨子案としては、全体で3章構成となっており、2ページからが「第1章 公共施設等の現状及び将来の見通しについて」として、計画改訂の目的や、現行計画を策定してから現在までの5年間における延床面積の推移、今後の延床面積の見通しなどを記載している。

（6 ページ）

「第2章 公共施設等の管理に関する基本的な方針」として、延床面積の縮減という計画期間内の基本目標や、その基本目標の達成見通し、市全体の公共施設の管理に関する基本方針などを記載している。

（15 ページ）

「第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方」として、施設類型一覧のとおり、本市の公共施設を分類し、その大分類ごとに、計画策定から現在までの取組み内容や、今後の取組方針をまとめており、この計画の中でも最も具体的な内

事務局	<p>容を記載した箇所である。</p> <p>(2 ページ)</p> <p>現行計画からの変更点である網掛け箇所を中心に、主だった箇所のみ抜粋して説明する。</p> <p>まず、ページ下部の網掛け箇所には改訂の目的を記載している。内容としては現行計画の策定後、総合管理計画の下位計画である「個別施設計画」等が策定され、また北西部地域の公共施設再編方針が整理されるなど、より具体的な方向性が示されたことから、それらの内容を反映し、計画内容の充実を図るため、改訂版を策定するものとしている。</p> <p>(3 ページ)</p> <p>「2. 計画の概要」として、計画の対象施設や計画期間について記載している。</p> <p>(4 ページ)</p> <p>「3. 公共施設等の状況と今後の見通し」として、公共施設の延床面積の推移や今後必要となる更新費用等について記載している。</p> <p>まず、「(1) 現在の公共施設の状況」として、計画策定時から現在までの延床面積の推移をまとめている。</p> <p>本市が保有する普通会計の公共施設の延床面積は、策定時の約 51 万 5 千㎡から現在では約 53 万 3 千㎡となり、約 1 万 8 千㎡増加している。</p> <p>(5 ページ)</p> <p>「(2) 中長期的な更新費用の見込み」には、今後公共施設の改修や建替え等に必要となる費用の試算結果を記載している。</p> <p>内容としては、現在と同規模で公共施設の建物を維持し続けると仮定した場合、今後、計画期間内、つまり残り 25 年間で、総額約 1,400 億円、年間で約 57 億円が必要となる。</p> <p>同様に道路や橋梁などのインフラ施設でも試算を行うと、総額約 280 億円、年間 11 億円が必要という結果になっている。</p> <p>一方で、実際に過去に行った建物やインフラに係る建設事業の実績では、令和 2 年度までの 10 年間で 1 年あたりの平均額は約 53 億円となっている。</p> <p>この約 53 億円を、本市における、建物とインフラの更新に係る今後の上限額と仮定し、そこから、前述の今後のインフラ更新に必要とされる約 11 億円を差し引くと約 42 億円となる。</p> <p>この約 42 億円が、建物の更新に係る本市の上限額となるため、この金額と、建物の更新に今後必要な約 57 億円を比較すると、必要な 57 億円の工事のうち約 74% しか更新できないという結果になっている。</p> <p>「(3) 今後の公共施設の見通し」は、これまで策定された富秋中学校区等まちづくり構想等の各計画において、さまざまな公共施設の再編等にかかる取組みが位置付けられており、それらの取組みを予定どおり実施した場合、約 9 万 5 千㎡の面積を縮減でき、残りの延床面積は約 43 万 8 千㎡となる見込みとなっている。</p> <p>ここまでの第 1 章の内容である。</p> <p>(6 ページ)</p> <p>ここからが第 2 章「公共施設等の管理に関する基本的な方針」になる。</p> <p>まず、「1. 計画期間内の基本目標」の「(1) 公共施設」については、計画期間内における延床面積の縮減目標について記載している。</p> <p>内容としては、令和 2 年度までの建設事業費の年平均額を 1 年間の建設事業費の</p>
-----	---

事務局	<p>上限と仮定し、計画期間内において更新が可能な公共施設の数量を試算した場合、金額ベースで約74%の施設しか更新することができないという結果になる。</p> <p>今後の人口減少や厳しい財政状況を鑑み、公共施設の安全安心を確保しながら保持するため、公共施設を計画期間内で、現在の床面積の70%まで縮減することを目標としている。</p> <p>「(3) 基本目標の達成見通し」については、その70%まで縮減するという目標の達成見通しを記載している。</p> <p>内容としては、現在の延床面積が約53万3千㎡で、目標の縮減率は30%であることから、目標達成のために必要な縮減面積は約16万㎡となる。</p> <p>現在予定している取組みを推進することで、約9万5千㎡の縮減が見込まれることから、基本目標30%のうち、約18%まで達成する見込みとなっている。</p> <p>この結果、目標達成のためには、残り約12%である約6万5千㎡の縮減が必要となることから、継続的に公共施設の再編を進める必要があるとしている。</p> <p>(10 ページ)</p> <p>ここからは「3. 公共施設等の管理に関する基本方針」として、市全体の公共施設管理に関する方針を記載している。</p> <p>まず「(3) 新たな公共施設の整備検討に係る量と質の最適化の推進」については、前回審議会における委員からのご意見を踏まえて修正した。</p> <p>資料番号4の委員意見①を、「今後、新たな公共施設の整備を検討する場合には、ニーズや将来的な需要見込み、民間サービスによる代替性等を精査し、十分に必要性を検討した上で、事業実施の可否を決定します。また、新たな整備を行う場合でも、適正規模や他施設との複合化等を検討し、公共施設の量と質の最適化を図ります。」という形で反映している。</p> <p>(12 ページ)</p> <p>「(4) 公共サービスの質的向上と財源の確保」の「①多様な運営手法等による質の高いサービスの確保」については、資料番号4の委員意見②を、「行政のDX化等を推進することで、市民が公共施設を訪れずとも、オンライン申請等でサービスを受けることができる環境づくりを目指します」という形で反映している。</p> <p>「(4) 公共サービスの質的向上と財源の確保」の「②柔軟で弾力的な市有財産の活用」については、資料番号4の委員意見③を、「公共施設の魅力向上による利用者数の増加を図るとともに、効率的な管理運営による維持管理や運営に係る費用の縮減をめざします」という形で反映している。</p> <p>(14 ページ)</p> <p>「4. 公共施設等の管理のすすめ方」については、資料番号4の委員意見④を、「市民等に対し十分な情報をできるだけ早期に共有するとともに」という形で反映している。</p> <p>また、資料番号4の委員意見⑤を、「本市の人口が減少傾向であり、今後の厳しい財政状況も勘案すると、公共施設についても、廃止や統合等、延床面積の縮減に向けた検討は避けられない状況です。しかしながら、今後、「全ての施設を縮小する」「新たな施設を整備しない」ということではなく、『重要なのは「施設(建物)を残す(保有する)こと」ではなく、「その施設が提供している必要な公共サービス・機能を確保すること」である』という考え方のもと、施設の複合化や民間活力の活用等、様々な手法を用いて、その時代に即した必要な公共サービスを確保することで、公共施設の量と質の最適化を図りながら、市民の豊かな生活の実現に向けて取り組んでまいります」という形で反映している。</p> <p>(15 ページ)</p>
-----	---

事務局	<p>ここからが「第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方」になる。本市の公共施設を施設類型ごとに分類し、こちらの大分類ごとに、これまでの取組みと今後の方針を整理している。</p> <p>(16 ページ・17 ページ)</p> <p>「(1) 本計画策定から現在までの経過」として、「①現状・本計画策定後の主な取組み内容」には、現行計画策定から令和3年度末までの間に行った、施設の整備や廃止等の取組内容を記載している。</p> <p>「②延床面積の推移」の表は、それら取組みによる各施設の延床面積の増減を整理している。</p> <p>一方で、「(2) 今後の取組方針」として、令和4年度以降の取組みを記載している。</p> <p>「①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み」は「計画等で位置付けられている具体的な取組み」として、既に各種計画に基づき、今後実施することが決まっている取組みを記載しており、例えば、市役所新庁舎における立体駐車場棟などの整備について記載している。</p> <p>また、「②その他、今後の主な取組み検討内容」については、「その他、今後の取組検討内容」として、上記①の既に計画等により決定している取組み以外の検討内容を記載している。</p> <p>なお、下部の一覧表については、①の取組みを実施した場合の、各施設における延床面積の増減を整理している。</p> <p>18 ページ以降については、以上のような構成で、大分類ごとに整理し、記載している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">資料番号3 和泉市公共施設等総合管理計画の主な改訂箇所について</div> <p>資料番号3については、第2章と第3章における、現行計画からの主な改訂箇所をまとめている。</p> <p>「(2) 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方」の表は、主な公共施設における、現行計画と改訂版の記載を整理している。</p> <p>まず、学校教育系施設については、現行計画では「富秋中学校区や南松尾はつが野学園校区など、施設一体型義務教育学校への移行を予定している校区を以外は、施設一体型義務教育学校をめざすのではなく、原則、建替え・長寿命化を図る」としている。</p> <p>一方、改訂版では、「施設一体型義務教育学校の開校が予定されていない校区においても、原則長寿命化を図るが、良好な教育環境の確保を念頭に、建替え、統合、施設一体型義務教育学校の導入の検討を進める。」とし、全ての校区で施設一体型義務教育学校を一つの選択肢として検討すると方針転換している。</p> <p>市営住宅については、現行計画では、戸数については、1,500戸以下に縮減するとしていたが、改訂版では、具体的に1,189戸まで縮減するとし、さらに、「継続管理となる市営住宅についても、富秋中学校区における集約建替え完了後には、必要な時期に再度、あり方の検討を進める。」とし、集約建替えにより、1,189戸まで縮減した上で、さらに必要な時期にあり方検討をすることとしている。</p> <p>(仮称)北部総合スポーツセンター及び老人集会所については、現行計画に記載がないが、新たに施設の整備を検討するもので、(仮称)北部総合スポーツセンターについては、「候補地、整備内容の検討を進める。」とし、老人集会所については、「南松尾はつが野地区における老人集会所の整備時期等の検討を進める。」として新たに記載している。</p> <p>小栗の湯については、現行計画では、「長寿命化に努め、民間活力の有効活用を検</p>
-----	---

	<p>討。」としていたものを、改訂版では「当面の間、運営を継続するが、利用者数の推移等を勘案し、あり方検討を進める。」と記載を変更している。</p> <p>和泉診療所については、現行計画では、「民間活力の有効活用を含め、施設のあり方を検討。」としていたものを、改訂版では、より具体的に、「民設民営の可能性を含め、民間活力の有効活用によるあり方検討を進める」と記載を変更している。</p> <p>産業振興プラザについては、現行計画では、「長寿命化を進める。」としていたものを、改訂版では、「民間でも管理運営が可能であれば、民間への譲渡等の検討を進める。」と方針転換している。</p> <p>以上が、和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）（骨子案）の主な改定箇所となる。</p>
辻会長	事務局から説明のあった内容について質疑等ないか。
岡田委員	資料番号3の小栗の湯について、詳細をお教え願う。
事務局	小栗の湯については、幸に設置している共同浴場で、施設の延床面積としては、約1,300㎡で、令和3年度の実績で年間74,710名が利用している。
岡田委員	「あり方検討」を進めるということで、今後、利用者が減少等すると廃止を検討するということか。
事務局	<p>小栗の湯については、もともと、周辺住宅の内風呂の普及率などを鑑み、市民の保健衛生の向上および生活環境の改善を図るために、3つの共同浴場が本市にあったが、それら3つの共同浴場の老朽化が顕著となったことから、統廃合し、平成15年度に整備した。</p> <p>しかし、現在では、利用者数が減少傾向にあり、今後、富秋中学校区における市営住宅の集約建替え等による内風呂の普及で更なる減少につながる可能性があるため、今後、あり方の検討を行うものである。</p>
浅井委員	資料番号3の産業振興プラザについて、詳細をお教え願う。
事務局	<p>産業振興プラザは、本市のテクノステージ内にある。</p> <p>施設としては、市内のものづくり事業者に対して、研究開発や創業のための場所を提供するとともに、経営や販路開拓等に向けた支援を行うことにより、産業振興等に資することを目的としている。</p> <p>機能としては、専門のコーディネーターが常駐しており、中小企業からの経営相談に応じているほか、各種セミナーや販路拡大を目的とした企業同士の交流会等も実施されている。また、貸事務所や貸研究室も設置されており、約20社が実際にこの施設に事務所や研究室を構えて事業運営をしている。</p> <p>なお、当該施設の中には、和泉商工会議所の事務所も設置されており、市と商工会議所が連携し、中小企業の支援に取り組んでいる。</p>
浅井委員	この施設の方針が変わったと説明があったが、なぜ変わったのか。
事務局	当該施設については、北館と南館に分かれており、北館部分については、平成25年度に国立研究開発法人科学技術振興機構から譲渡を受けている。譲渡に際して、10年間は市が産業振興に資する用途で使用するという条件が付けられており、これまで、市内中小企業への支援やテクノステージにおける企業誘致に取り組んできたところである。

	<p>譲渡の条件である 10 年が令和 4 年度で経過するということもあり、今後は民間のノウハウを活用し、施設の更なる有効活用やより効果的な中小企業への支援を図るため、運営方法や機能等のあり方を検討する必要があることから、民間への譲渡も含めた方向性へと変更したものである。</p>
浅井委員	この施設の機能は維持したまま、民間に任せる可能性があるということか。
事務局	そのとおりである。
浅井委員	重要な施設であると考えため、今後のあり方等をよく検討していただきたい。
国本委員	資料番号 3 の和泉診療所について、あり方を検討するとあるが、患者数や診療科目をお教え願う。
事務局	和泉診療所は、幸にあり、内科や整形外科など、計 7 つの診療科目があり、令和 3 年度では年間 28,894 名の利用者があった。
国本委員	今回、民設民営という言葉が追加されているが、民設民営とは具体的にどういうことか。
事務局	<p>多くの公共施設は、市が施設の設置及び運営を行っており、これらは公設公営と呼ばれている。その他、市が設置した施設を、指定管理者制度などを用いて、民間で運営するなど、公設民営の施設もある。</p> <p>民設民営とは、施設の整備から、民間が実施し、その後の運営も民間で行うというものである。</p> <p>和泉診療所については、その機能としては、地域に必要な施設であるが、その手法については、民間に委ねるといっても含めて検討している状況である。</p>
木村委員	資料番号 3 の「(仮称) 北部総合スポーツセンター」について、具体的にどのような施設を予定しているのか。
事務局	<p>「(仮称) 北部総合スポーツセンター」については、本市は、スポーツ施設として、市域内での地域的な偏りがあることから、北部地域での整備が必要と判断し、現在、整備候補地等について、検討を進めている。</p> <p>機能としては、野球場は必要と考えており、その他の機能や規模等についても検討している段階である。</p>
木村委員	子どもたちが生涯にわたって運動することを楽しむことができ、市外からもたくさんの方が訪れる魅力的な施設になればと考える。
田中副会長	南松尾はつが野学園について、教育の質と量の関係で、子どもが少ないから統廃合するのではなく、教育の質をあげて、今後の社会を担う子どもたちの教育を充実していくということが目的だとわかったが、南松尾はつが野学園の事例の良い部分を、今回の計画に記載することはできないのか。
事務局	<p>この計画は本市の所有する全ての公共施設を対象とし、各個別施設計画の上位計画にあたる、本市全体の公共施設マネジメントの方針を定めた計画になる。</p> <p>そのため、教育環境等に係る具体的な内容をどこまで記載するのかについては、一度検討させていただく。</p>

<p>辻会長</p>	<p>資料番号3の(仮称)北部総合スポーツセンターと老人集会所について、面積を30%削減するとうたっているが、この2つの施設の新たな整備を検討するという点で、どのように市民の理解を得るかというのが重要な点だと考える。</p> <p>また、資料番号2の14ページ「4. 公共施設等の管理のすすめ方」の下の網掛け部分の記載について、前向きな印象を与えるため、文章の順番を入れ替える方が良いと考える。</p> <p>『重要なのは「施設(建物)を残す(保有する)こと」ではなく、「その施設が提供している必要な公共サービス・機能を確保すること」である』という考え方のもと、施設の複合化や民間活力の活用等、様々な手法を用いて、今後もその時代に即した必要な公共サービスを確保することで、人口減少や今後の厳しい財政状況においても、市民の豊かな生活の実現に向けて取り組んでまいります。」とした方が市民の理解を得やすいのではないかと考える。</p> <p>ネガティブな内容から記載するのではなく、重要なことは何かを先に記載する方が良いのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後、新たな公共施設を整備しないということではなく、今回、基本方針の中に、新たな施設整備の考え方を追加しており、その考え方に基づいて、十分に検討、精査した上で、規模や必要性を検討していきたい。</p> <p>資料番号2の14ページ「4. 公共施設等の管理のすすめ方」の記載については、表現を検討させていただく。</p>
<p>浅井委員</p>	<p>古い学校においては、校舎だけでなく様々な設備が老朽化している。既存の学校をいつまでそのままにするのかということも検討していただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>個別の施設の内容になるため、関係課に伝えておく。</p>
<p>辻会長</p>	<p>他に意見等ないか。</p>
<p>辻会長</p>	<p>他に質問がないようなので、本日の結論として、今回の骨子案について審議し、事務局案について審議会として賛同してよろしいか。</p> <p>(意義なし)</p>
<p>辻会長</p>	<p>異議ないため、今回の骨子案については、本審議会で賛同する。</p>
<p>辻会長</p>	<p>次第3.その他として、事務局から説明願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の和泉市公共施設マネジメント推進審議会は、9月に開催予定で、内容は総合管理計画改訂版の素案等について、ご審議いただく予定である。</p> <p>詳細な日程については後日調整させていただく。</p> <p>また、この会議は、議事録を作成し公開となるが、議事録の作成方法と確認の方法については、要点記録の議事録を作成し、各委員に確認する。</p>
<p>辻会長</p>	<p>他にその他として、意見等ないか。</p>
<p>辻会長</p>	<p>他にないため、これにて、令和4年度第1回和泉市公共施設マネジメント推進審議会を終了する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>